

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	神戸市	自治体コード	281000	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	専門家・専門機関による、ワークショップ形式や実地形式の研修を、相談員が自主開催することで、実践的な知識や経験の習得に努める。	275			275	委託費(講師謝金、講師旅費、資料代、会場使用料等)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員としての資質向上に必要な各種研修会等にできるだけ多くの相談員が参加し、必要な旅費、研修受講費を支援する。	172			172	委託費(相談員旅費、研修受講費等)
⑧消費生活相談体制整備事業	相談時間の延長及び勤務体制の変更を行い相談窓口の強化拡充を行う。	52,679		16,774		委託費(うち一部報酬、社会保険料等)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	①消費者教育推進事業 「消費者教育の推進に関する法律」の施行を踏まえて策定した「第3次神戸市消費者基本計画」に基づき、ライフステージに応じた消費者教育を、多様な主体と連携しつつ総合的・体系的・効果的に推進する。 ②消費者教育推進地域協議会 「消費者教育推進地域協議会」において、平成28年度 消費者教育推進の検討・策定を行う。	2,225	2,225			謝金、講師旅費、会場使用料、資料代、啓発等資材作成費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						

⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	<p>①「神戸消費者力研究機関(神戸コインズ)」の立ち上げ準備 ・神戸消費者教育センターリニューアル後の活用方法を踏まえた事務局機能の検討や、研究の主軸になる消費生活マスターを指導する学識経験者の確保を行う。</p> <p>②「消費者教育ワンポイント講座」を中心とした市民講座の開設 ・消費生活マスターによる出前講座を全市的に展開する。</p> <p>③センターのリニューアルオープンに向けた改修 ・展示室の前面リニューアルにかかる工作物の作成及び設置する。</p> <p>・展示内容とネットコンテンツを連動させ、来場者への教育効果を高めるためのシステム開発等を行う。</p>	14,999	14,999			リニューアル委託料、講師謝金、旅費、資料代、コンテンツ作成委託費、講座会場使用料
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	<p>①「市民活動支援」 地域や学校等における啓発講座のゲストティーチャー等として、消費者問題解決の専門家を養成する「神戸コンシューマー・スクール」を修了した「消費生活マスター」を派遣し、消費者教育・啓発を推進する。また、ますます複雑化・高度化する消費者問題に対応するため、消費生活マスターに対する研修等を実施する。</p> <p>②「くらしのパートナー」 地域社会で生じている不審な勧誘や生活物資の価格変動など、消費者問題に関する情報を収集するとともに、消費者トラブルに遭っている人を生活情報センターに橋渡しする「くらしのパートナー」を全市域に配置する。 (収集した情報は「KOBEくらしのレポート」にまとめ、毎月末に公表)</p> <p>③「悪質商法対策」 電子メールによる被害者速報や悪質商法に関する最新情報の配信による啓発を行う。</p> <p>④「高齢消費者対策」 高齢消費者に対して、本人による自助努力を後押しする「自立支援」と高齢者を取り巻く人々との連携による「見守り推進」の両視点から施策を展開する。</p> <p>⑤「ネットトラブル対策」 ネットトラブル対策の最新事例・相談先等インターネットトラブル対策特設サイトをHPに作成し、 <del>バッジ等リース改修を行ふ</del></p>	7,283	7,283			<p>①講師謝金、旅費、活動費、資料代、会場使用料、情報誌掲載料</p> <p>②パートナー謝金、委嘱状作成費、調査票作成費、封筒印刷経費、調査結果分析費、会場使用料、設営費、資料代、意識調査費</p> <p>③メール配信委託料</p> <p>④資料代、印刷費、封入作業費</p> <p>⑤シール作成費</p>
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		77,633	24,507	16,774	447	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	なし
	(強化)	相談員の資質向上のため、業務のない日において、ワークショップ形式で自ら研修会を実施する。ワークショップには必要に応じ弁護士等の専門家を招請するほか、食品表示110番など他の相談機関等を訪問する形式の実地研修を開催し、相談員の実践的相談能力の向上を図る。
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県主催研修など最小限の研修に相談員の自費により参加
	(強化)	受講が必要と思われる国・地方公共団体・その他の団体が開催する法令等に関する研修会や事例研究会、及び消費生活相談に必要なコミュニケーション研修等に相談員が参加するために必要な旅費、研修費、教材費を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	・相談時間:9時～12時、13時～17時 ・勤務体制:1日あたり12名勤務のところを24人の相談員が交代制で勤務
	(強化)	・平成22年4月1日から相談時間を8時45分～17時30分とし、9時～17時の7時間から8時間45分に延長したものを継続する。 ・相談員の全部ないし一部を常勤に変更し、継続相談等への対応を充実し、市民サービスの向上を図る。 ・平成20年度時点1,220円/時であった報酬額を、平成22年4月1日に1,520円/時に引き上げたものを継続する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	・消費者教育推進事業 「消費者教育の推進に関する法律」の施行を踏まえて策定した「第3次神戸市消費者基本計画」に基づき、ライフステージに応じた消費者教育を、多様な主体と連携しつつ総合的・体系的・効果的に推進する。 ・消費者教育推進地域協議会 平成25年度に設置した「消費者教育推進地域協議会」において、平成28年度 消費者教育推進の検討・策定を行う。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	

⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	なし
	(強化)	<p>①「(仮称)神戸コインズ」立ち上げ準備 ・神戸消費者教育センターのリニューアル後の活用方法を踏まえた事務局機能等の検討や、研究の主軸になる消費生活マスターを指導する学識経験者の確保など</p> <p>②「消費者教育ワンポイント講座」を中心とした市民講座の開催 ・消費生活マスターによる出前講座を全市的に展開</p> <p>③センターのリニューアルオープンに向けた改修 ・展示室の全面リニューアルにかかる工作物の作成及び設置費 ・展示内容とネットコンテンツを連動させ、来場者への教育効果を高めるためのシステム開発等</p>
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	<p>①消費生活マスターの活動支援 神戸コンシューマー・スクールの修了生である消費生活マスターによる学校や地域での出前講座等を通じて、消費者教育を引き続き推進するとともに、マスターのレベルアップのための研修開催やマスター相互のネットワークの構築等により、更なる活動の拡大を目指す。</p> <p>②くらしのパートナー 地域で消費生活に関する身近な相談相手となる「くらしのパートナー」を全市域において委嘱し、消費者被害に遭っても、どこにも相談できずにいる市民の情報を迅速に把握し、生活情報センターへ連絡のうえ、解決に向けた支援を行う。平成26年度は消費税引き上げに伴う各種調査も行う。</p> <p>③悪質商法対策 神戸市生活情報センターに寄せられた被害者速報、悪質商法に関する最新情報などを、登録者の携帯電話等に配信することにより、迅速な情報提供を行い、安全・安心な消費生活の実現を目指す。</p> <p>④高齢消費者対策 「自立支援」として、65歳を迎える市民に送付する健康手帳に、消費生活のページを新設して情報提供・啓発を行うほか、高齢者の利用が多い夕食宅配事業の利用者に対し、悪質商法等による被害防止のための啓発資料を直接自宅まで送り届け、利用者の消費者問題に対する理解を深めてもらう。また、「見守り推進」としては、福祉関係者や関係行政機関との連絡会議の定期開催により、協働して被害の未然・再発防止の支援を行う。</p> <p>⑤ネットトラブル対策 ネットトラブル対策の最新事例・相談先等インターネットトラブル対策特設サイトをHPに作成し、グッズ等による啓発を行う。</p>
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
18 人	2,196 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
18 人	
対象人員数計	追加的総費用
18 人	16,774 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	129,793 千円			
前年度の消費者行政予算	215,231 千円			
うち交付金等対象経費	27,792 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	16,774 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	4,320 千円			
うち交付金等対象外経費	187,439 千円			
今年度の消費者行政予算	232,527 千円			
うち交付金等対象経費	41,728 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	16,774 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	14,999 千円			
うち交付金等対象外経費	190,799 千円	20年度差	61,006 千円	前年度差 3,360 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 17人	今年度末予定	相談員総数 18人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 17人	今年度末予定	相談員数 18人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	尼崎市	自治体コード	028202	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	相談員勉強会の実施(3回予定)【基金】	95			95	講師謝金
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国セン研修参加(職員2名・相談員8名)【基金】	597			597	相談員・消費者行政担当職員研修参加経費
⑧消費生活相談体制整備事業	相談・啓発業務補助職員1人の雇用【交付金】	1,658		1,658		共済費・賃金
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	・消費者フェスティバル尼崎の開催【交付金】 ・食品中の放射性物質検査【交付金】 ・小中高生向けインターネット被害防止講座(10回)及び消費生活トラブル啓発パンフレットの配布【交付金】 弁護士等によるた重債務等特別 ・親子消費生活講座(3回)【交付金】 ・教職員向け消費生活セミナー(1回)【交付金】 ・消費生活セミナー(4回)【交付金】	7,075	5,378	1,697		講師謝金・弁護士等相談謝金・消耗品費・委託料
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		9,425	5,378	3,355	692	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談室の新設、機能強化のための改修を行い、必要な備品(ついてて・アーフル・椅子・待合ベンチ等・パソコン等)を整備した。</li> <li>・「消費生活センターだより」を作成し、市内全戸配布するほか、コミュニティFMでスポット放送を行い、センターの事業の紹介、悪質商法の手口等最新の消費生活問題を市民にPRした。</li> <li>・消費生活の啓発に使用するポスターやチラシ等を作成するための大判(A1)プリンター1台、印刷機1台を購入し、効果的な広報を行った。</li> <li>・啓発事業強化のため、必要な備品(収納棚、会議用テーブル、プロジェクター等)を購入した。</li> <li>・相談業務強化のため、必要な備品(録音機、インカム等)を整備した。</li> <li>・「消費生活センターPRパンフレット」を作成し、センターの紹介や最新の悪質商法の手口等の紹介を行った。</li> <li>・電子表示機器を購入した。</li> </ul>
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	相談員及び担当職員のレベルアップのための勉強会を開催する。(3回予定)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	相談員及び担当職員を国民生活センターが主催する研修に派遣(相談員8回、職員2回)する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	相談業務に係る統計整理・問い合わせ対応など増加する業務を円滑に処理するために臨時的任用職員を1人雇用する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初めて自分のパソコンや携帯電話を持つ時に、携帯電話のワンクリック請求等の手口や対処法を説明し、インターネット被害を未然に防止するため、市内の小・中・高等学校を対象とした講座及び啓発チラシの配布を実施する。</li> <li>・教育委員会と連携して教職員向けのセミナーを実施する。</li> <li>・消費者セミナー連続講座の実施・消費者フェスティバルの開催</li> <li>・夏・冬・春休み期間の親子講座の開催</li> <li>・相談員が弁護士又は司法書士と同席し、多重債務等特別相談を実施する。(週1回、年間50回)</li> <li>・モニタリング検査を計画的に行うとともに、放射能物質の簡易検査機器を導入し、市民からの食品の放射能汚染についての相談があった場合等に、必要に応じて検査を実施する。</li> </ul>
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型		
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日	人 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,387 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,658 千円

$$7.75h \times 179\text{日} = \\ 1387.25 \div 1,387$$

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	25,803 千円				
前年度の消費者行政予算	32,634 千円				
うち交付金等対象経費	9,969 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,658 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	22,665 千円				
今年度の消費者行政予算	31,792 千円				
うち交付金等対象経費	9,425 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,658 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	22,367 千円	20年度差	-3,436 千円	前年度差	-298 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	8 人	今年度末予定	相談員総数	8 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	8 人	今年度末予定	相談員数	8 人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	相談員レベルアップのための研修参加に、委託事業として旅費等を支援
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	西宮市	自治体コード	282049	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	多重債務に陥らないよう生活再建のための借金相談を司法書士会に委託	104		104		委託料
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	専門家会議研修講師謝礼	20			20	報償費
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センターなどで開催される研修会等への参加費用	468			468	旅費、負担金補助及び交付金
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	出前講座、知つて得する毎月講座、食の安全安心講演会、高齢者啓発チラシ作製、ぐらしの豆知識、マイナンバー制度等消費者教育関連費、高齢者啓発封筒作製、消費者教育DVD購入	5,879	5,879			報償費、使用料及び賃借料、消耗品費、印刷製本費、備品購入費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者団体と連携して消費者月間講演会の開催、消費生活展の開催及び記念講演会の開催、地域情報誌に記事掲載	2,501	993	1,508		委託料、負担金補助及び交付金
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	図書館における消費者教育	5,031	5,031			報償費、印刷製本費、備品購入費
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	保健所放射線検査機器点検費用	172	172			役務費、委託料
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		14,175	12,075	1,612	488	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	相談ベースあり(オープン)
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	多重債務相談(債務整理のみ)
	(強化)	多重債務に陥らないよう司法書士による相談会の開催(市役所担当部局と連携強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	なし
	(強化)	出前講座講師のための研修会開催
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	国民生活センター等が開催する研修会などへの参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	地域向け出前講座のみ開催
	(強化)	消費生活出前講座、知って得する毎月講座、啓発用リーフレットの作製、高齢者向け啓発チラシを宅配弁当や社協を通じて配布、高齢者へ還付金防止等啓発封筒を印刷、食の安全安心をテーマにした講演会、消費者教育用DVDの購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	消費者団体育成事業のみ
	(強化)	消費者団体と連携して一般市民向けに消費者月間講演会の開催、消費生活展の開催及び記念講演会を開催、地域情報誌にくらしのインフォメーション記事を掲載
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	なし
	(強化)	市立図書館における消費者教育
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	食品の放射線物質等検査の実施(委託)
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型		
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日	人 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	40,021 千円				
前年度の消費者行政予算	46,829 千円				
うち交付金等対象経費	9,328 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	37,501 千円				
今年度の消費者行政予算	51,489 千円				
うち交付金等対象経費	14,175 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	5,031 千円				
うち交付金等対象外経費	37,314 千円	20年度差	-2,707 千円	前年度差	-187 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 6 人	今年度末予定	相談員総数 6 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 6 人	今年度末予定	相談員数 6 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的な内容
①報酬の向上	○	月額基本報酬増額(ベースアップ1,100円、経験加算1,500円)、臨時報酬支給率(年3.55%⇒年3.735%)
②研修参加支援	○	国民生活センター等主催の宿泊・日帰り研修の参加支援
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	芦屋市	自治体コード	280465	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士への困難事例相談【交付金】	648		648		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員研修参加支援【基金】	125			125	
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発用資料作成・講座実施【交付金】 消費者教育推進計画等の策定【交付金】	1,157	1,157			
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	障がいのある人の消費者被害防止のための相談体制の整備	4,293	4,293			
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		6,223	5,450	648	125	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	困難事案についての弁護士への相談 弁護士委託1年間 50,000円×12月×1.08=648,000
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	国民生活センター研修相談員2名×3日95,000円、県開催研修等20回20,000円、関連省庁等主催研修10回10,000円
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	kakeru
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	啓発用資料等作成、講座実施費用781,000円 ②消費者教育推進計画策定に係る経費376,000円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	なし
	(強化)	障がいのある人の消費者被害防止のための相談体制の整備4,193,000円
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型		
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日	人 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	7,876 千円				
前年度の消費者行政予算	13,720 千円				
うち交付金等対象経費	1,854 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	11,866 千円				
今年度の消費者行政予算	14,041 千円				
うち交付金等対象経費	6,223 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	4,293 千円				
うち交付金等対象外経費	7,818 千円	20年度差	-58 千円	前年度差	-4,048 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/>	国セン、県の研修に参加
③就労環境の向上	<input checked="" type="radio"/>	有給休暇の増加
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	伊丹市	自治体コード	028207	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	消費生活相談業務支援弁護士委託料【交付金】	648	648			月額50,000円×12月×1.08
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	専門家による勉強会、事例検討【基金】	500			500	月額41,666円×12回
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センターなどへの研修派遣、PIO-NET2015操作研修、研修負担金【基金】	297			138	宿泊研修2人分132,000円、研修負担金6,000円
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員1名増員、勤務日数の拡大と待遇改善【交付金】	12,669		6,965		増員分1,177,000円、待遇改善分4,973,000円、共済費815,000円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者トラブル防止講座開催、迷惑電話ブロックシステム設置委託、啓発リーフレット等作成、啓発DVD購入、啓発ポスター印刷 【交付金】	5,060	3,935			消費者トラブル防止講座@11,111円×30回=334,000円、迷惑電話ブロックシステム設置委託2,148,000円、啓発リーフレット等1,232,000円、啓発DVD143,000円、ポスター印刷78,000円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費生活審議会	518				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		19,692	4,583	6,965	638	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	困難な相談事例への的確なアドバイスを仰ぐため、相談支援弁護士を導入
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	相談員と事務職員による内部研修会を月2回開催
	(強化)	上記に加え、弁護士等の専門家を招き、年12回研修会を開催
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国・県が開催する研修会へ参加
	(強化)	上記に加え、国民生活センター主催の宿泊研修への参加(2人分)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員常時2名体制 5名の相談員が週2日勤務
	(強化)	相談員を1名増員し、相談員勤務体制を週2日から週3日とし報酬単価をあげる。保険・年金への加入
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	各種講座開催、啓発誌の発行、広報誌へのコラム掲載、エフエム放送、ホームページによる啓発
	(強化)	上記に加え、消費者トラブル防止講座を開催(30回)、啓発リーフレット作成、啓発DVD購入、啓発ポスターの印刷、迷惑電話ロックシステム導入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日
	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日	人 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
6 人	3,120 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
6 人	
対象人員数計	追加的総費用
6 人	6,965 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	10,522 千円	27年度
前年度の消費者行政予算	23,970 千円	
うち交付金等対象経費	8,231 千円	
うち交付金等対象の賃料、人件費等	5,078 千円	
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	
うち先駆的事業	千円	
うち交付金等対象外経費	15,739 千円	
今年度の消費者行政予算	25,984 千円	28年度
うち交付金等対象経費	12,186 千円	
うち交付金等対象の賃料、人件費等	12,508 千円	
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	
うち先駆的事業	千円	
うち交付金等対象外経費	13,798 千円	
20年度差	3,276 千円	
前年度差	-1,941 千円	

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 6人	今年度末予定	相談員総数 6人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 6人	今年度末予定	相談員数 6人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/>	国民生活センター等への研修参加
③就労環境の向上	<input checked="" type="radio"/>	雇用保険に加え厚生年金への加入
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	宝塚市	自治体コード	282146	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	相談員等メンタル対策研修会を実施 ・来所相談6回・隨時相談12ヶ月	150			150	講師謝礼
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	各種研修会等への相談員等の派遣	338			338	旅費、研修参加費
⑧消費生活相談体制整備事業	臨時の任用職員の雇用	2,153		2,153		賃金、社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	・消費者教育・啓発活性化の推進 ・消費者教育推進計画の実施	2,081	2,081			講師謝礼、消耗品費、食糧費、印刷費、手数料、委託料
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	・多重債務等特別相談会の開催 ・広報誌特集号の作成	634	274	360		印刷費、委託料
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		5,356	2,355	2,513	488	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	相談員等メンタルヘルス対策研修として、臨床心理士を講師に招き事案解決に向けたケーススタディを行い、指導・助言を受けることにより相談員等のレベルアップを図った。(年6回研修会を実施)
	(強化)	上記既存内容に加えて、処理困難相談者の心理状況を分析・検討することにより、相談対応能力の向上を図る。(年6回の研修会、随時相談)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	1名の相談員につき、国民生活センター研修は5年に1回程度派遣(相談員5名)
	(強化)	国民生活センター研修及び県のレベルアップ研修を、全ての相談員が毎年各1回づつ参加できるよう旅費・教材費を負担する。(東京及び神戸 5名 各1回)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	相談員(臨時の任用職員)1名を平成22年4月から雇用し、相談体制の充実を図ることで増大する業務に対応する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者教育推進計画に基づく事業を実施する。また、啓発用グッズの作成及び消耗品の購入を行う。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	多重債務相談会の開催(月1回開催、4月～翌年3月)、市広報誌特集号作成
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型		
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日	人 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,680 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,153 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	29,643 千円				
前年度の消費者行政予算	34,162 千円				
うち交付金等対象経費	5,356 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,388 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	28,806 千円				
今年度の消費者行政予算	34,148 千円				
うち交付金等対象経費	5,356 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,153 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	28,792 千円	20年度差	-851 千円	前年度差	-14 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	6 人	今年度末予定	相談員総数	5 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	6 人	今年度末予定	相談員数	5 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センター研修及び県のレベルアップ研修を、全ての相談員が毎年各1回づつ参加できるよう旅費・教材費を負担する。(東京及び神戸 5名 各1回)
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	川西市	自治体コード	282171	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	解決困難な相談事案に関し、相談員が弁護士に法律相談をし、的確かつ迅速な相談体制の機能強化	648		648		委託料
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	各種研修会への相談員等の派遣	336			265	旅費、出席負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員(臨時職員)1名の配置(週3日)	1,261		1,261		賃金、通勤交通費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	・啓発講座 ・出前講座(5回) ・啓発冊子の作成 (若者・高齢者対象2,700部) ・くらしの豆知識の購入 ・上質紙(自治会等への啓発チラシ用) ・広報かわにしへの折り込み特集号	2,210	1,397			報償費、需用費、役務費、委託料
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		4,455	1,397	1,909	265	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし。
	(強化)	弁護士を活用し、相談への対応力を強化する。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	相談員等の研修参加(4名)
	(強化)	相談員等の国セン研修 関東(5回5人)、地域コース(4回4人)、県レベルアップ研修(2回2人)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	各種講座開催・出前講座・啓発紙発行
	(強化)	啓発講座、消費者啓発イベントへの出前講座、ぐらしの豆知識1,060部の購入、広報特集号71,000部作成、啓発冊子・チラシ等の作成(若者・高齢者対象2,700部)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型		
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日	人 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,124 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,261 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	11,359 千円				
前年度の消費者行政予算	16,064 千円				
うち交付金等対象経費	3,735 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,304 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	12,329 千円				
今年度の消費者行政予算	15,971 千円				
うち交付金等対象経費	3,571 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,261 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	12,400 千円	20年度差	1,041 千円	前年度差	71 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 4 人	今年度末予定	相談員総数 4 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 4 人	今年度末予定	相談員数 4 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センター等の研修に積極的に参加させる。
③就労環境の向上	○	委託相談員1名配置(22~24年度)をやめ、引き続き市採用の相談員(臨時職員)1名を配置し、相談担当件数の軽減を図る。
④その他	○	解決困難な相談事案について弁護士に相談できるよう整備し、相談員の精神的負担等の軽減を図る。

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	三田市	自治体コード	282197	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	消費者問題に詳しい弁護士を講師として、相談員、職員を対象とした研修を実施【基金】	250			250	委託料
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センターその他の機関が開催する研修等への参加支援【基金】	173			173	旅費、出席者負担金
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	物資による啓発(消費生活センター周知のための物資、消費者トラブル防止を呼びかける物資)、媒体による啓発、出前講座・イベント等による啓発【交付金】	1,486	1,486			報償費、需用費、委託料、備品購入費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,909	1,486	-	423	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	なし
	(強化)	弁護士を講師として、実際の相談事例を題材に研修する。
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	相談員及び担当職員が、国民生活センターの研修や県のレベルアップ研修、県生活科学総合センターの研修等への参加する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	自治会その他地域の団体からの依頼による無料の市政出前講座を開催する。
	(強化)	路線バスの車内広告掲出、消費生活センター周知のための物資作成、消費者トラブル防止を呼び掛ける物資作成、消費生活出前講座やイベントにより啓発する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型		
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日	人 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	11,072 千円
前年度の消費者行政予算	15,172 千円
うち交付金等対象経費	2,314 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円
うち先駆的事業	千円
うち交付金等対象外経費	12,858 千円
今年度の消費者行政予算	15,685 千円
うち交付金等対象経費	1,909 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円
うち先駆的事業	千円
うち交付金等対象外経費	13,776 千円
	20年度差 2,704 千円
	前年度差 918 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 4 人	今年度末予定	相談員総数 4 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 4 人	今年度末予定	相談員数 4 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的な内容
①報酬の向上	<input type="radio"/>	月額3400円の報酬アップ
②研修参加支援	<input type="radio"/>	研修に参加するための旅費を支給
③就労環境の向上		
④その他	<input type="radio"/>	消費生活センターの施設を設け、執務スペースを確保

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	猪名川町	自治体コード	平成 28 年度
-------	-----	------	------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員等研修参加支援【基金】	201			201	
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員待遇改善【交付金】	3,993		2,223		
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	啓発パンフレット作成【交付金】	339	339			
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		4,533	339	2,223	201	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県主催の研修会に年12回参加するための旅費を支援
	(強化)	既存に加え、県、国民生活センター等主催の研修会に参加するための旅費等を支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員を配置(月平均勤務日数12日)
	(強化)	増加した業務に対応するため、相談員の勤務日数を年52日増(月平均12日を16日)・報酬引上げを実施(平成22年4月～)・相談員を1名増員(月平均3日を月平均8日に拡大、平成28年4月～)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	若者向け啓発リーフレットを作成し、成人式等で啓発を図る
	(強化)	啓発グッズを作成し、出前講座等で啓発を図る
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型		
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日	人 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	1,116 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
2 人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	2,223 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,420 千円				
前年度の消費者行政予算	3,248 千円				
うち交付金等対象経費	1,730 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,278 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,518 千円				
今年度の消費者行政予算	4,533 千円				
うち交付金等対象経費	2,763 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,223 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,770 千円	20年度差	-650 千円	前年度差	252 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2人	今年度末予定	相談員総数	2人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2人	今年度末予定	相談員数	2人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的な内容
①報酬の向上	<input type="radio"/>	日給を増額
②研修参加支援	<input type="radio"/>	県、国民生活センター等主催の研修会に参加するための旅費等を支援
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	明石市	自治体コード	282031
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 28 年度

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センター開催の研修への参加支援(2人)	218			97	旅費、負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員1人の勤務日数及び勤務時間の拡大 臨時事務員1人増員	5,384		2,748		賃金、手当、社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者月間記念事業開催 学校教育現場での消費者教育出前講座実施 高齢者のための消費者教育出前講座実施	1,177	1,177			消費者月間記念事業及び出前講座講師料(報償費) 消費者月間記念事業会場使用料(使用料及び賃借料)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		6,779	1,177	2,748	97	

月間事業報償費 : 160,000  
 " 使用料及び賃借料 : 48,500  
 学校教育出前講座 : 800,000  
 高齢者向出前講座 : 168,000

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県・国民生活センター等が開催する研修に参加するための旅費、負担金等を支援(相談員6人。主に県内、近畿県内の範囲)
	(強化)	上記に加え、国民生活センター開催の研修(首都圏)に参加するための旅費、負担金等を支援(H21年度より継続)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員6人が、1日7時間、月11日勤務
	(強化)	迅速な相談対応を行うため、6人の内1人の勤務時間、勤務日数を増加(1日7.75時間、週4日勤務。H22.4～)。 法に基づく通知の迅速化及び適正化のため、臨時事務員を1人増加(H22.6～)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	賢い消費者となるための基礎的な知識を習得することを目的とした連続講座や小学生を対象とした消費者教育イベントなど各種講座を実施。 市民グループの協力を得て、寸劇を交えた講座を実施するなど、市民の要望に応じた各種出前講座を実施。
	(強化)	記念講演会を実施することにより、市民に消費者月間を周知し消費者意識を高める。 学校教育の現場で、消費者教育(ネット利用の注意、金銭教育等)を実施し、若年層やその保護者への情報提供を図る。 消費者教育推進法の成立を踏まえ、高齢者向けの事業として、自治会の集まり、高齢者大学、福祉部局が実施するイベント等の場で、悪質商法を回避するための情報を提供する出前講座を実施する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型		
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日	人 人日

※追加的総業務量を積算した計算式

- 既存相談員の業務量  
 $12月 \times 11日 \times 7時間 = 924\text{時間}$
- 新規相談員及び臨時事務員の業務量  
 $191日 \times 7.75\text{時間} + 36\text{時間}$   
 $+ 191日 \times 7.75\text{時間} + 24\text{時間} = 3020.5\text{時間}$

追加的業務量は $3020.5 - 924 = 2096.5$

≒2097時間

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2人	2,097 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2人	2,748 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	11,926 千円	当課のH26当初予算要求額 +人事課支払い分の、相談員1人&相談情報入力担当事務員1人の人件費(年度当初の見込み額) $=10,024,000 + 5,272,251$
前年度の消費者行政予算	15,751 千円	補助金申請額時の補助対象経費総額 3,846,491
うち交付金等対象経費	3,846 千円	補助金申請額時の補助対象経費のうち、消費生活相談体制整備事業分 2,595,221
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,595 千円	
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	
うち先駆的事業	千円	
うち交付金等対象外経費	11,905 千円	当課のH27当初予算要求額 +人事課支払い分の、相談員1人&相談情報入力担当事務員1人の人件費(前年度見込み額と同額) $=10,084,000 + 5,313,171 = 15,397,171$
今年度の消費者行政予算	15,397 千円	
うち交付金等対象経費	4,022 千円	
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,748 千円	
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	
うち先駆的事業	千円	
うち交付金等対象外経費	11,375 千円	20年度差 -551 千円 前年度差 -530 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	6 人	今年度末予定	相談員総数	6 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	6 人	今年度末予定	相談員数	6 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/>	近接に限らず、必要と認められる研修に対して参加旅費を支援
③就労環境の向上	<input checked="" type="radio"/>	定期健康診断、忌引休暇(有給)の制度化(H25.7.1)
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	加古川市	自治体コード	282103	平成 28 年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員のレベルアップのための研修参加旅費【交付金】	157			90	消費者行政担当者及び相談員が研修に参加するため必要な旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	相談時間の拡充	7,145		705		相談員の人件費等
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	地域や学校における消費者教育の推進及び啓発の拡充	3,732	3,732			講師謝金、啓発グッズ・チラシ作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		11,034	3,732	705	90	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県・弁護士会が開催する情報交換会に参加するための旅費支援
	(強化)	国民生活センター・県等が開催する消費生活相談レベルアップ研修に参加するための旅費支援(大阪9回、神戸7回)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	相談員を増やし、相談時間の拡充する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	小中学校でのインターネット被害防止講座開催、公民館(高齢者対象)での消費者学習会開催 啓発グッズ(小中学生用)・消費者啓発チラシ(小中学生・高齢者向け)等作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型		
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日	人 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	600 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,411 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	6,300 千円				
前年度の消費者行政予算	11,552 千円				
うち交付金等対象経費	5,057 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	6,495 千円				
今年度の消費者行政予算	11,714 千円				
うち交付金等対象経費	4,527 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	705 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	7,187 千円	20年度差	887 千円	前年度差	692 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	消費生活相談レベルアップ研修に参加するための旅費支援
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	高砂市	自治体コード	282162	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センター及び県主催の各種研修等への従事職員及び相談員の派遣	82			82	
⑧消費生活相談体制整備事業	一元的相談窓口事務対応の相談員1名増	1,907		1,907		
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	市内小中学校啓発講座講師謝礼金・旅費高齢者への消費者トラブル防止啓発事業	1,205	1,205			
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	市内自治会への消費者トラブル防止啓発事業	806	806			
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		4,000	2,011	1,907	82	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	相談員及び職員は県主催の例月打合せ兼研修会に参加
	(強化)	消費生活相談員及び相談員の相談業務の知識向上のため、より多くの研修に参加できるように研修参加支援をする
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員1名が週3日勤務
	(強化)	相談員1名を雇用して、2名体制(週3日／1名 勤務)で相談日を週5日を継続。一元的窓口業務に対応する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	出前講座・啓発講座・高齢者を対象にした消費者トラブル防止啓発事業
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	市内自治会への消費者トラブル防止啓発事業
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日
	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日	人 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,209 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,907 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,778 千円				
前年度の消費者行政予算	4,866 千円				
うち交付金等対象経費	3,203 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,203 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,663 千円				
今年度の消費者行政予算	6,763 千円				
うち交付金等対象経費	4,000 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,907 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	2,763 千円	20年度差	-15 千円	前年度差	1,100 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2人	今年度末予定	相談員総数	2人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修参加の機会の増加及びそれに伴う旅費の支給
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	稻美町	自治体コード	283819	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員および消費者行政担当職員の研修参加支援	104			100	
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員1名を新規採用(平成22年6月から)	1,260		600		
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための啓発	47	40			
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,411	40	600	100	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	消費生活相談員及び消費者行政担当職員が研修に参加するための旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	専門的知識を有する消費生活相談員(定数外)を臨時の雇用(平成22年6月から) 週2日×52週+26日
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	啓発用パンフレット等の購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型		
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日	人 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	845 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,260 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	150 千円				
前年度の消費者行政予算	1,961 千円				
うち交付金等対象経費	740 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	600 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,221 千円				
今年度の消費者行政予算	2,061 千円				
うち交付金等対象経費	740 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	600 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,321 千円	20年度差	1,171 千円	前年度差	100 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1人	今年度末予定	相談員総数	1人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1人	今年度末予定	相談員数	1人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/>	研修参加旅費の支援
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	播磨町	自治体コード	283827	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費生活相談コーナー設備の拡充	19	-	-	-	執務参考図書購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	各種研修会等への消費者行政担当職員及び相談員等の派遣【基金】	161			161	旅費、研修費
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員の雇用(165日/年)【交付金】	1,650		825		報酬
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	・消費者の意識啓発【交付金】 ・消費生活相談コーナーの周知【交付金】	624	624			・消耗品費(英語用ノート[小学6年生向け] 消費者問題啓発資料[成人式用、小学生用、一般用] ) ・印刷製本費(消費生活相談コーナー周知回覧板[町内自治会用] ) ・回覧配布委託料
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,454	624	825	161	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	消費者行政担当職員が消費生活相談等消費者行政レベルを向上させるための施策がない。
	(強化)	県内外の研修と、相談員の出勤日以外の研修への参加を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談員はいない。
	(強化)	消費生活相談コーナーの周知向上に伴い相談件数が増加、また相談内容も高度化している。それに対応するため、平成22年10月から相談員1名を週1日雇用、平成23年度から週2日に相談日を増やし、平成26年度には相談員2名、週3日に増やすことで、増加する相談にも対応できるようにする。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし。
	(強化)	学校生活の中で使用できる英語用ノート(小学校6年生向け、400部)、消費者問題啓発資料(成人式400部、小学生向け400部)を配布することで、消費生活相談コーナーのPR及び消費者啓発を行う。平成28年度には、消費生活相談コーナーのPRができる自治会用回観板を配布する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型		
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日	人 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	1,073 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	1,650 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	220 千円				
前年度の消費者行政予算	2,104 千円				
うち交付金等対象経費	1,259 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	825 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	845 千円				
今年度の消費者行政予算	2,459 千円				
うち交付金等対象経費	1,610 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	825 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	849 千円	20年度差	629 千円	前年度差	4 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	西脇市	自治体コード	282138	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	・相談員、職員の研修参加支援	299	-	-	235	旅費・需用費・使用料及び賃借料
⑧消費生活相談体制整備事業	・消費生活相談員の勤務日拡充 ・弁護士相談報償(専門家の活用)	1,966	-	826	-	報酬・報償費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	・食の安全・安心啓発 ・高齢者被害未然防止啓発及び教育 ・高齢者の見守り活動	957	914	-	-	報償費・需用費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	・消費者被害防止のための活動支援 ・他団体との連携	1,160	1,160	-	-	旅費・需用費・負担金補助及び交付金
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	・高齢者見守り活動推進事業	4,945	4,945			委託料、需用費
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		9,327	7,019	826	235	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	相談員の旅費負担
	(強化)	知識向上に寄与する県内外での研修への参加支援(旅費及び研修参加費)(県内:相談員20回予定、職員8回予定)(県外:13回予定)、研修資料代、研修会受講料
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員勤務週2日
	(強化)	相談件数の増加による勤務日拡充(週1日拡充、年間48日、研修参加10日)、弁護士相談
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	食の安全・安心啓発講座講師謝金、高齢者見守り資材、消費生活センター啓発資材、悪質商法注意喚起情報提供
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	消費者団体と連携した消費者活動、消費者被害未然防止活動、子ども見守り活動の支援
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	なし
	(強化)	宅配事業者による高齢者見守り事業
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型		
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日	人 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	【48日(木曜出勤追加分) + 10日(研修)】× 8時
人	464 人時間／年	
対象人員数 (報酬引上げ)		
1 人		
対象人員数計	追加的総費用	
1 人	145 千円	

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,634 千円				
前年度の消費者行政予算	4,349 千円				
うち交付金等対象経費	3,221 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,128 千円				
今年度の消費者行政予算	8,502 千円				
うち交付金等対象経費	8,080 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	823 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	4,945 千円				
うち交付金等対象外経費	422 千円	20年度差	-1,212 千円	前年度差	-706 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1人	今年度末予定	相談員総数	1人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1人	今年度末予定	相談員数	1人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的な内容
①報酬の向上	○	平成28年度より相談員の日当を9,500円から12,000円に向上
②研修参加支援	○	研修参加のための旅費・研修経費支援
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	三木市	自治体コード	282154	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員・職員等研修参加支援	232			51	旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員の勤務日数を週2日から週4日に拡大する	1,827		807		報酬
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発冊子・グッズ等作成	1,859	1,600			印刷製本費、消耗品
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,918	1,600	807	51	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県等が主催する研修への参加の為の旅費(相談員1名×12回)
	(強化)	県等が主催する研修への参加の為の旅費(相談員1名×12回、職員1名×3回) 国民生活センター等県外で開催される研修への参加の為の旅費、負担金等(相談員1名×1回、職員1名×1回)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	専門相談員1名により相談窓口を週2日開設
	(強化)	専門相談員の勤務日を週2日から週4日に拡大
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	専門相談員による出前講座、市広報誌による啓発
	(強化)	教育・啓発用パンフレット(28000部)、啓発用グッズの購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型		
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日	人 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	【48日(木曜出勤追加分) + 10日(研修)】× 8時
1 人	595 人時間／年	
対象人員数 (報酬引上げ)		
人		
対象人員数計	追加的総費用	
1 人	807 千円	

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,275 千円				
前年度の消費者行政予算	4,224 千円				
うち交付金等対象経費	2,458 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	806 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,766 千円				
今年度の消費者行政予算	4,225 千円				
うち交付金等対象経費	2,458 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	807 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,767 千円	20年度差	492 千円	前年度差	1 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/>	研修参加の為の旅費を支援
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	小野市	自治体コード	028218	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員、担当職員のレベルアップを図る研修参加支援	22			22	
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員による相談日の拡大(1日増)	624		624		
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発資料作成に係る経費等	140	140			
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		786	140	624	22	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	相談室の設置、公用車購入、相談室看板設置、備品・参考文献の購入
	(強化)	参考文献の追加購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県内で開催される研修に年2回程度参加する旅費を支援
	(強化)	県内で開催される研修に年4回程度参加する旅費を支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員による相談日=週2日(月曜日、水曜日)
	(強化)	相談員による相談日=週3日に拡大(月、水、金曜日)、市内各コミセン等での出前相談等を実施(平成22年4月から)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者問題解決力の強化に関する啓発資料の配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型		
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日	人 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	【48日(木曜出勤追加分) + 10日(研修)】× 8時
1 人	416 人時間／年	
対象人員数 (報酬引上げ)		
人		
対象人員数計	追加的総費用	
1 人	624 千円	

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,280 千円				
前年度の消費者行政予算	2,297 千円				
うち交付金等対象経費	796 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	624 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,501 千円				
今年度の消費者行政予算	3,159 千円				
うち交付金等対象経費	786 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	624 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	2,373 千円	20年度差	1,093 千円	前年度差	872 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/>	研修参加のための旅費を支援
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	加西市	自治体コード	282201	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員・行政職員の実務的研修への参加支援【基金】	76			76	
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	こども未然奉行を活用した消費者啓発イベントの開催および啓発グッズ・リーフレットの作成【交付金】	1,280	1,280			
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	自治会や学校への出前講座、公民館との連携講座の実施と啓発用パンフレット作成【交付金】	325	325			
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	CRMに基づく地元事業者と協働した消費者トラブル防止事業【交付金】高齢者・障害者の消費者被害防止のための迷惑電話フィルタ装置【交付金】	3,353	3,353			
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		5,034	4,958	-	76	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県主催の研修に参加する相談員1名の旅費を支給。
	(強化)	相談員1名に加えて行政職員の研修参加の旅費を支給。また、県主催以外にも、有益な研修があれば参加支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	市民を対象とした消費者啓発イベント事業の実施。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	市内学校や自治会、公民館等と連携した出前講座事業の実施。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	高齢者・障害者の消費者被害防止のため、希望者宅に迷惑電話フィルタ装置の設置補助。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	悪質業者の排除と高齢者を狙った悪質な訪問販売等の消費者トラブル防止を目的に、地元事業者と協働し、CRM(コースリレーテッドマーケティング)の手法を用いて、安心・安全な市内の事業者紹介雑誌を作成する。
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型		
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日	人 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	【48日(木曜出勤追加分) + 10日(研修)】× 8時
人	人時間／年	
対象人員数 (報酬引上げ)		
人		
対象人員数計	追加的総費用	
人	千円	

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	3,062 千円				
前年度の消費者行政予算	5,879 千円				
うち交付金等対象経費	2,381 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	3,498 千円				
今年度の消費者行政予算	7,847 千円				
うち交付金等対象経費	5,034 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	2,813 千円	20年度差	-249 千円	前年度差	-685 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	加東市	自治体コード	028228	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国セン・県等が主催する研修会に相談員を参加させる	15			15	旅費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	自治会等への出前講座(5回)、消費者トラブル防止研修会(小中学生対象12回、成人対象3回、インターネットの使い方等の内容)、啓発リーフレット作成(一般対象14,500部、若者対象700部) 啓発グッズ(500個)、啓発資料(500部) 啓発用のぼり(20本)、啓発番組制作	982	747	235		報償費、消耗品費、印刷製本費、図書購読料
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		997	747	235	15	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	相談員1名等のレベルアップを図るため、研修旅費を支援する。(年5回)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	消費者教育の充実を図るため出前講座を開催し、若年層のインターネット関連の被害防止のため監視員を設置する。消費者被害防止のための啓発リーフレットを作成し、全戸配布する。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型		
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日	人 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	【48日(木曜出勤追加分) + 10日(研修)】× 8時
人	人時間／年	
対象人員数 (報酬引上げ)		
人		
対象人員数計	追加的総費用	
人	千円	

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,335 千円				
前年度の消費者行政予算	2,508 千円				
うち交付金等対象経費	1,250 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,258 千円				
今年度の消費者行政予算	2,251 千円				
うち交付金等対象経費	997 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,254 千円	20年度差	-81 千円	前年度差	-4 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/>	研修参加費の支援(年4回)
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	多可町	自治体コード	038365	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	相談体制の充実【交付金】	175	175			関係書籍購入費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	高度に専門的な消費生活相談への対応力強化のため専門的知識を有する者の活用【交付金】	130	130			弁護士相談費用
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センター・県・弁護士会主催研修等に参加【基金】	170			170	研修参加旅費、教材費、有料道路通行料、研修負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員配置日拡大【交付金】	1,000		500		相談員報酬
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	小中学校での消費者啓発講座の開催、広報媒体を利用した啓発実施、啓発用グッズ等作成・購入費用【交付金】	325	325			講師報償費、グッズ等消耗品費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	各種団体等への消費者啓発講座の開催、啓発用グッズ等作成・購入費用【交付金】	355	355			講師報償費、グッズ等消耗品費
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,155	985	500	170	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	センター機能強化のための備品(相談員専用パソコン、整理棚、アンプ、カラープリンター等)、消費者行政専用公用車、書籍等の整備
	(強化)	相談対応のための書籍購入、相談ネット検索用タブレット
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	高度に専門的な消費生活相談への対応力強化のため、弁護士等の専門的知識を活用する
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県外、国民生活センター主催の研修には相談員が自費参加。
	(強化)	相談員等への研修参加支援、研修資料、研修負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	複雑化する相談への対応、PIO-NET入力に対応するため、勤務日数を平成23年より週1.5日とし、平成26年度より週2日とする。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	小中学校での啓発講座実施、消費啓発講座の実施、啓発グッズ等の購入、作成、配布。多様な媒体を利用した広報啓発
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	各種団体への啓発講座実施。啓発グッズ等の購入、作成、配布。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型		
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日	人 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	【48日(木曜出勤追加分) + 10日(研修)】× 8時
1 人	250 人時間／年	
対象人員数 (報酬引上げ)		
一 人		
対象人員数計	追加的総費用	
1 人	500 千円	

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,333 千円				
前年度の消費者行政予算	3,816 千円				
うち交付金等対象経費	1,815 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	500 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	2,001 千円				
今年度の消費者行政予算	4,217 千円				
うち交付金等対象経費	1,655 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	500 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	2,562 千円	20年度差	1,229 千円	前年度差	561 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	姫路市	自治体コード	002847	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	相談業務拡充のため、相談員等2名の増員	5,303		2,455		報酬、費用弁償、社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		5,303	-	2,455	-	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談員5名
	(強化)	増大する相談業務に対応するため平成22年4月から相談員の増員(1名)、平成22年4月からPIO-NET入力補助員の増員(1名)、平成24年4月から平成27年度まで相談補助員の増員(1名)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型		
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日	人 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	【48日(木曜出勤追加分) + 10日(研修)】× 8時
2 人	3,640 人時間／年	(1名 × 7.5時間/日 × 週4日 × 52週) +(1名 × 8.0時間/日 × 週5日 × 52)
対象人員数 (報酬引上げ)		
人		
対象人員数計	追加的総費用	
2 人	5,303 千円	

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	7,124 千円				
前年度の消費者行政予算	12,840 千円				
うち交付金等対象経費	4,364 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,444 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	8,476 千円				
今年度の消費者行政予算	10,900 千円				
うち交付金等対象経費	2,455 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,455 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	8,445 千円	20年度差	1,321 千円	前年度差	-31 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	6 人	今年度末予定	相談員総数	6 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	6 人	今年度末予定	相談員数	6 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的な内容
①報酬の向上	○	H26年度より消費生活相談員(非常勤嘱託職員)の月額報酬153,000円⇒187,000円に増額
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他	○	H25年度まで最長5年の任期制限があったが、H26年度より公募の採用試験に合格すると継続雇用が可能となった。

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	神河町	自治体コード	284467	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	出前講座の開催、パンフレットを活用した啓発。	100	100	-	-	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		100	100	-	-	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	出前講座の開催、パンフレット(高齢者向け 500部)の作成・啓発を行うことで、消費者の安全・安心を確保する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型		
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日	人 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	【48日(木曜出勤追加分) + 10日(研修)】× 8時
人	人時間／年	
対象人員数 (報酬引上げ)		
人		
対象人員数計	追加的総費用	
人	千円	

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	300 千円				
前年度の消費者行政予算	1,515 千円				
うち交付金等対象経費	480 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,035 千円				
今年度の消費者行政予算	1,142 千円				
うち交付金等対象経費	100 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,042 千円	20年度差	742 千円	前年度差	7 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	市川町	自治体コード	284424	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	司法書士による相談会を実施し、相談員が同席することにより相談員研修を兼ねる(年5回、1回あたり2時間)【交付金】	100	100			司法書士謝礼100,000円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		100	100	-	-	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	司法書士による相談会を実施し、相談員が同席することにより相談員研修を兼ねる(年5回、1回あたり2時間)。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型		
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日	人 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	【48日(木曜出勤追加分) + 10日(研修)】× 8時
人	人時間／年	
対象人員数 (報酬引上げ)		
人		
対象人員数計	追加的総費用	
人	千円	

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	232 千円				
前年度の消費者行政予算	1,913 千円				
うち交付金等対象経費	100 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,813 千円				
今年度の消費者行政予算	1,384 千円				
うち交付金等対象経費	100 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,284 千円	20年度差	1,052 千円	前年度差	-529 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	福崎町	自治体コード	284432	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	消費者相談において弁護士に法的アドバイスを受ける必要があると相談員が判断した場合に、消費者問題に精通した弁護士に随時相談する。	21		21		弁護士謝金
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	県などが主催する研修に参加してレベルアップを図る。	328			328	研修旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	PIO-NET導入による相談業務の迅速な対応や増加が見込まれる。相談員に対応するための相談員の増員を図る。	4,306		4,306		相談員人件費(報酬・社会保険料・費用弁償)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者を対象に出前講座などで消費生活に関する啓発資料を配布し、理解を深めてもらう。	369	369			消耗品:啓発用資材(クリアファイルなど)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		5,024	369	4,327	328	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	消費者問題に詳しい弁護士と単価契約を交わし、対応に苦慮する相談があつた場合に隨時相談する。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県等主催研修会に参加(相談員1名・12回)
	(強化)	県等主催研修会(神戸:相談員3名・12回)、消費者行政担当職員研修(神奈川県:相談員2名×1回)等に参加。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員1名で消費生活相談に対応している、PIO-NETは設置されていない。
	(強化)	PIO-NET導入により、相談業務の迅速な対応と神崎郡消費生活中核センターとして市川町・神河町の相談をサポートするため、相談員を2名増員(H22.4~)、報酬引き上げ(H23~H27)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	出前講座用資材の購入費や出前講座用資料の印刷代等。 消費者啓発用資材(クリアファイル等)の購入。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型		
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日	人 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	【48日(木曜出勤追加分) + 10日(研修)】× 8時
2 人	2,895 人時間／年	
対象人員数 (報酬引上げ)		
2 人		
対象人員数計	追加的総費用	
2 人	4,306 千円	

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	3,563 千円				
前年度の消費者行政予算	19,658 千円				
うち交付金等対象経費	4,564 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,994 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	12 千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	15,094 千円				
今年度の消費者行政予算	19,147 千円				
うち交付金等対象経費	5,024 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	4,306 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	14,123 千円	20年度差	10,560 千円	前年度差	-971 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 4 人	今年度末予定	相談員総数 3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 2 人	今年度末予定	相談員数 3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 2 人	今年度末予定	相談員数 人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的な内容
①報酬の向上	○	報酬の引き上げを行う 相談員2名分の報酬・社会保険料が増加
②研修参加支援	○	県研修等の参加のための旅費を支給する。
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	相生市	自治体コード	282081	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士相談(委託 月1回実施)【交付金】	269	269			報酬22,400円×12月=268,800円
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員等の研修参加支援【基金】	67			67	消費者行政担当者研修(神戸3回)、消費生活相談員研修(神戸9回、姫路5回)、相談員養成研修(神戸8回、姫路4回)
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員報酬【交付金】	2,007		1,003		報酬7,600円×264日=2,006,400円(うち1/2交付金)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育・被害防止のための広報資料等の作成【交付金】	271	271			悪質商法被害防止啓発資材(ポケットティッシュ2,000個)、パンフレット作成(相談窓口案内1,000部、出前講座用300部、成人式用300部)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,614	540	1,003	67	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	啓発用公用車1台、事務用機器購入(プリンター複合機1台、収納庫1台、机2台、椅子6脚、会議テーブル1卓)
	(強化)	なし
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	弁護士無料相談(月1回 2時間 予約制)
	(強化)	なし
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	消費者行政担当者研修、消費生活相談員研修、消費生活相談員養成研修
	(強化)	なし
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談員2名配置(交代勤務)
	(強化)	なし
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費者の育成及び消費者被害防止のための教材・パンフレット・広報資料・グッズの作成、パンフレットの作成
	(強化)	なし
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型		
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日	人 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	【48日(木曜出勤追加分) + 10日(研修)】× 8時
2 人	1,584 人時間／年	
対象人員数 (報酬引上げ)		
- 人		
対象人員数計	追加的総費用	
2 人	2,007 千円	

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	537 千円				
前年度の消費者行政予算	3,215 千円				
うち交付金等対象経費	1,611 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,016 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	1,604 千円				
今年度の消費者行政予算	3,014 千円				
うち交付金等対象経費	1,610 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,003 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	1,404 千円	20年度差	867 千円	前年度差	-200 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	市町村名	赤穂市	自治体コード	平成 28 年度
-------	------	-----	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費生活センターの機能強化(拡充)を図るため、資料作成用コピー機(リース)を新機種に更新する。また、執務参考資料(図書)等を購入。	224	17	138		コピー機リース・チャージ料、執務参考資料(図書等)購入費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	消費生活相談の複雑化・高度化に対応するため相談員等が弁護士(専門家)に随時相談を行う。	52	52			弁護士謝金・弁護士訪問旅費
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談者・行政担当者が相談業務のレベルアップを図るために研修に参加する。	163			163	研修等参加旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	相談業務の増加・高度化に対応するため、またPIO-NETの即時入力のため、有資格の相談員を週5日配置する。	2,018		1,440		相談員賃金、費用弁償、社会保険料等
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者問題啓発講習会等の開催外。	913	274	50		啓発講習会講師謝金、講習会会場使用料、啓発用リーフレット・グッズ等作成費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,370	343	1,628	163	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	消費生活センターの機能強化(拡充)を図るため、相談室の改修整備を行うとともに、資料作成用の複写機(リース)を導入。啓発活動車両の購入。
	(強化)	消費生活センターの機能強化(拡充)を図るため、資料作成用の複写機(リース)を導入(更新)しリース契約を継続する。必要な資料等を購入。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし。
	(強化)	複雑・高度化した消費生活相談に対応するため、相談員等と弁護士が隨時行き来る等し相談を行う。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	平成20年度において県主催の研修会に参加し延べ9名参加。
	(強化)	相談員、担当職員を研修に派遣しレベルアップを図る。県・国民生活センター等の研修に延べ46名(実人員3人)程度参加予定。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	月2日、2時間勤務の相談員を各勤務日毎に2名配置(相談員数は4人)
	(強化)	増加する消費生活相談、PIO-NETへの即時入力に対応するため、平成22年4月から消費生活相談員の勤務日を見直し(週1日→週5日)、平成23年4月からは有資格相談員の配置に伴う賃金単価の増額を行ってきた。平成28年度4月からは賃金単価の増額により待遇改善を図り今後も同体制で相談にあたる。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし。
	(強化)	消費者を対象に消費者問題に対する教育や啓発を目的とした講演会を開催するほか、若者や高齢者等を対象に啓発リーフレット等を作成・配布する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日 実地研修受入人数 年間実地研修受入総日
		人 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	【48日(木曜出勤追加分) + 10日(研修)】× 8時
1 人	1,464 人時間／年	
対象人員数 (報酬引上げ)		
人		
対象人員数計	追加的総費用	
1 人	1,440 千円	

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,190 千円				
前年度の消費者行政予算	3,976 千円				
うち交付金等対象経費	1,964 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,394 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	2,012 千円				
今年度の消費者行政予算	4,377 千円				
うち交付金等対象経費	2,134 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,578 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	2,243 千円	20年度差	53 千円	前年度差	231 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	宍粟市	自治体コード	282278	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	相談業務支援謝礼	15		15		報償費
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員担当職員の研修参加支援	76			76	旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員2名雇用	4,571		2,285		共済費、賃金
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費トラブルの未然防止の為の講演会等	858	858			報償費、需用費、備品購入費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費生活展	80	80			需用費
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	図書代	20	20			需用費
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		5,620	958	2,300	76	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	相談者のプライバシー保護のため、相談事務所を設置する。これに伴う改修(クロス張替)を行うとともに、事務備品(会議用机、椅子、文書ロッカー、パーテーション、カタログスタンド)を購入するとともに、相談窓口から遠方居住者のための消費者行政専用公用車を購入した。消費生活センターに関する市民周知の拡充を図るため、センターのロビーにモニターテレビを設置し、モニターのソフトの充実、相談を効率よく行う為の環境の整備
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	司法書士による随時相談及び消費生活相談員の専門性を高めるための研修
	(強化)	司法書士による随時相談
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	国・県の開催する研修参加支援(2人・20回程度)
	(強化)	国・県の開催する研修参加支援(2人・20回程度)
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談員(臨時の任用)2名を雇用(H24より)、報酬引上げを実施
	(強化)	消費生活相談員(臨時の任用)2名を継続雇用(H24より)、報酬引上げを実施
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	・世界の食糧事情を取り扱った映画を上映し食育と食物資源や環境の学習と考察を行う。 ・地域の自治会や学校、消費者協会と連携し、消費者教育と啓発を推進し、できるだけ市民に親しみのもてるような工夫を施す。
	(強化)	・世界の農産物事情のひとつを取り扱った映画を上映し、外食産業と輸入品について考察する。 ・地域の自治会や学校、消費者協会と連携し、消費者教育と啓発を推進し、できるだけ市民に親しみのもてるような工夫を施す。 ・消費力のアップを図り消費者市民を育てる講座を開設する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	・地域やスーパーのイベントやその一角にて消費者行政と市民の取り組みについて、展示・PRした。 ・暮らしの安全・推進員と連携して地域のイベントや集会で悪徳商法の予防の為の啓発活動を推進する。
	(強化)	・地域やスーパーのイベントやその一角にて消費者行政と市民の取り組みについて、展示やPRを更に拡大していく。 ・暮らしの安全・推進員と連携して地域のイベントや集会で悪徳商法の予防の為の啓発活動を推進し、定着させていく。 ・消費者協会と連携し、消費生活展を実施する。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	・消費生活相談に対応したり、出前講座を普及する為、必要な図書や資料を購入した。
	(強化)	・消費生活相談に対応したり、出前講座を普及する為、必要な図書や資料を購入し、充実させていく。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型		
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日	人 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	【48日(木曜出勤追加分) + 10日(研修)】× 8時
2 人	3,720 人時間／年	
対象人員数 (報酬引上げ)		
人		
対象人員数計	追加的総費用	
2 人	5,620 千円	

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	46 千円				
前年度の消費者行政予算	6,851 千円				
うち交付金等対象経費	3,174 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,243 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	5 千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	3,677 千円				
今年度の消費者行政予算	6,893 千円				
うち交付金等対象経費	3,334 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,285 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	20 千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	3,559 千円	20年度差	3,513 千円	前年度差	-118 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2人	今年度末予定	相談員総数	2人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	2人	今年度末予定	相談員数	2人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的な内容
①報酬の向上	○	H28.4より相談員Aの月額を155,100円を157,600円に、相談員Bの月額を150,100円を152,600円に増額する。
②研修参加支援	○	研修に参加するための旅費を支援する。
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	有

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	たつの市	自治体コード	282294	平成 28 年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費者行政担当者等の研修への派遣【基金】	163			152	研修旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員の配置【交付金】	2,284		983		報酬828,000円、費用弁償19,680円、社規保険料135,996円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害の未然防止及び自立した消費者育成のため、出前講座・街頭キャンペーンの実施、講演会の実施、教材及びパンフレット等の作成・配布、啓発パネルの展示、啓発ビデオの貸出【交付金】	2,502	1,923			講師謝礼(4回)84,000円、弁護士相談謝礼130,000円、モニター等謝礼195,000円、講師旅費20,000円、啓発用紙等120,000円、トナー165,000円、インク104,000円、図書購入111,000円、啓発パンフレット4種類622,000円、モニター等損害保険料22,000円、懸垂幕設置費11,000円、啓発DVD9,000円、啓発物資(ティッシュ3000個)43,000円、啓発物資材料230,000円、若者リーダー啓発物資57,000円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		4,949	1,923	983	152	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	西播磨・姫路地域の研修に参加(職員1名・5回)
	(強化)	神戸・大阪等で開催される研修に参加するための旅費(職員4名・19回)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	相談窓口を充実・強化するため、平成24年10月より資格のある相談員1名を配置し、複雑・多様化する相談への対応、PIO-NETへの情報入力を迅速化や積極的なあっせんを行う。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	食の安全を特集した冊子や契約被害防止のチラシを各種団体に配付
	(強化)	講師謝礼(4回)84,000円、弁護士相談謝礼130,000円、モニター等謝礼195,000円、講師旅費20,000円、啓発用紙等120,000円、トナー165,000円、インク104,000円、図書購入111,000円、啓発パンフレット4種類622,000円、モニター等損害保険料22,000円、懸垂幕設置費11,000円、啓発DVD9,000円、啓発物資(ティッシュ3000個)43,000円、啓発物資材料230,000円、若者リーダー啓発物資57,000円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型		
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日	人 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間) 【48日(木曜出勤追加分) + 10日(研修)】× 8時 ■ 1名 × 8時間/日 × 48.5週
1 人	1,552 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	983 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	4,014 千円				
前年度の消費者行政予算	5,031 千円				
うち交付金等対象経費	2,674 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	982 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	2,357 千円				
今年度の消費者行政予算	4,949 千円				
うち交付金等対象経費	3,058 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	983 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,891 千円	20年度差	-2,123 千円	前年度差	-466 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	- 人	今年度末予定	相談員総数	- 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	太子町	自治体コード	284645	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	PIO-NET用パソコン借料	22	-	-	-	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員レベルアップのための研修参加旅費【基 金】	142	-	-	140	相談情報交換会・消費生活相談事例検討会(生活科学 総合センター)、PIO-NET研修、国セン研修会外
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員勤務日増加に係る賃金【交付金】	1,040	-	520	-	消費生活相談員賃金
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	学校や地域住民への消費者教育及び啓発【交付 金】	1,338	1,333	-	-	消費者啓発教育(講演会・出前講座)講師謝金 消費者教育冊子の作成 消費者啓発グッズの作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者協会活動補助金	178	-	-	-	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,720	1,333	520	140	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	PIO-NET用パソコン借料
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	相談情報交換会・消費生活相談事例検討会(生活科学総合センター)相談員参加 PIO-NET研修会 県・市町消費者行政協働会議 近畿ブロック消費生活センター連絡会議 国民生活センター研修会
	(強化)	相談支援学習会(生活科学総合センター)職員・相談員参加
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談員1名を設置し、毎週月曜日、第2・第3木曜日(祝日の場合は翌開庁日)9:30～16:30の勤務とする。 毎月第4木曜日は相談情報交換会・消費生活相談事例検討会(生活科学総合センター)に参加する。
	(強化)	消費生活相談員1名を設置し、毎週月曜日、第4週以外の木曜日(祝日の場合は翌開庁日)9:30～16:30の勤務とする。 毎月第4木曜日は相談情報交換会・消費生活相談事例検討会(生活科学総合センター)に参加する。 その他、相談員の希望に応じて研修の受講を認める。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	文化教養講座 若者向け消費者啓発教育講演会(4小学校、2中学校、1高校で実施)
	(強化)	若者向け消費者教育冊子の作成(小学生用、中学生用) 高齢者見守り世代向け啓発グッズの作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日
	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日	人 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	【48日(木曜出勤追加分) + 10日(研修)】× 8時
1 人	728 人時間／年	
対象人員数 (報酬引上げ)		
人		
対象人員数計	追加的総費用	
1 人	520 千円	

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	598 千円				
前年度の消費者行政予算	2,825 千円				
うち交付金等対象経費	2,181 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	850 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	644 千円				
今年度の消費者行政予算	2,720 千円				
うち交付金等対象経費	1,993 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,040 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	727 千円	20年度差	129 千円	前年度差	83 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/>	月1回生活科学総合センターでの相談情報交換会・消費生活相談事例検討会への参加を支援するとともに、相談員の希望に応じその他研修への参加を認める。
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	上郡町	自治体コード	284815	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員が研修に参加するための旅費等の支援	60			59	旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談業務の増加に対応するため相談員1名を雇用	2,182		1,091		賃金、社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発リーフレットの作成	506	505			印刷製本費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,748	505	1,091	59	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	消費生活相談窓口設置に伴う相談室改修、備品購入(相談員パソコン、ローカウンター、プリンター、コピー機、プロジェクター、スピーカー、スクリーン、窓口啓発用モニター、ワイヤレスマイクセット、パンフレットラック、スチールキャビネット、デジタルカメラ、ICレコーダー等)、出前講座等に活用するための消費者行政専用公用車の購入、相談窓口周知冊子の作成
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	研修参加旅費
	(強化)	研修参加旅費(1名×12回)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	増大する相談に対応するため、消費生活相談員1名を配置(H22. 4～)
	(強化)	消費生活相談員1名配置
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	啓発リーフレット、啓発グッズの作成
	(強化)	啓発リーフレットの作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型		
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日	人 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	【48日(木曜出勤追加分) + 10日(研修)】× 8時
1 人	1,928 人時間／年	(1名 × 8時間／日 × 241日 = 1,928時間) □
対象人員数 (報酬引上げ)		
人		
対象人員数計	追加的総費用	
1 人	2,182 千円	

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	231 千円				
前年度の消費者行政予算	2,113 千円				
うち交付金等対象経費	1,135 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	927 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	978 千円				
今年度の消費者行政予算	3,022 千円				
うち交付金等対象経費	1,655 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,091 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	1,367 千円	20年度差	1,136 千円	前年度差	389 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1人	今年度末予定	相談員総数	1人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1人	今年度末予定	相談員数	1人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/>	研修参加旅費の増額
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	佐用町	自治体コード	285013	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費生活センターの機能強化	30	30			執務参考書籍購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員、職員の研修参加支援	66			66	旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活センターの相談業務に対応するための相談員1名の人物費	2,571		1,286		報酬、費用弁償、共済費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	町民への消費者問題に対する関心を高めるための啓発の実施	825	825			報償費、費用弁償、需用費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,492	855	1,286	66	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	平成22年12月1日に「佐用町消費生活センター」設置。センター看板の作成や相談員用パソコン、机・イス、ロッカー、パーテーション、電話機、デジタルカメラ等の備品を整備。啓発のために消費者行政専用公用車を購入。執務参考図書を購入。
	(強化)	執務参考図書購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし。
	(強化)	日々の相談業務を強化させるために相談員を研修に参加させるための旅費及び消費者行政関連会議参加支援。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし。
	(強化)	現相談員の退職に伴い、新相談員1名を雇用。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし。
	(強化)	消費者被害防止啓発グッズの作成・配布(啓発カレンダー町内全戸約6500件に配布)。消費者問題に関する講演会の実施及び充実化(講師謝金及び旅費)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型		
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日	人 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	【48日(木曜出勤追加分) + 10日(研修)】× 8時
1 人	1,612 人時間／年	
対象人員数 (報酬引上げ)		
人		
対象人員数計	追加的総費用	
1 人	2,571 千円	

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	千円
前年度の消費者行政予算	3,461 千円
うち交付金等対象経費	2,253 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,207 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円
うち先駆的事業	千円
うち交付金等対象外経費	1,208 千円
今年度の消費者行政予算	3,492 千円
うち交付金等対象経費	2,207 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円
うち先駆的事業	千円
うち交付金等対象外経費	1,285 千円
	20年度差 1,285 千円
	前年度差 77 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/>	研修参加支援(旅費)
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	有

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	豊岡市	自治体コード	282090	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士等専門家相談【交付金】	76	76			弁護士等委託料
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国セン・県などが主催する研修会への参加【基金】	506			506	旅費、研修参加費
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員1名の増員【交付金】	2,383		2,383		相談員の報酬、社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止活動【交付金】 ・市民啓発講座の開催(1回) ・ぐらしの安全・安心講座(出前講座)の開催(30回) ・中学生向け講座の開催(市内全10校) ・講座時配布の啓発冊子・グッズ等の購入 ・FMラジオ放送(毎週月曜日15分間)	1,798	1,344	454		啓発用資料購入(冊子、グッズ)、啓発講座講師謝金・旅費、会場使用料、FMラジオ放送料 等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		4,763	1,420	2,837	506	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	解決困難事例に対する弁護士等の専門的知識を有する者の見地を相談員が活用する。(1回30分×14回)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	あり(県開催の研修会1回参加)
	(強化)	国セン研修会(相談員4回・職員1回)、県レベルアップ研修・弁護士会等主催の研修会(相談員8回)への参加
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員を配置(1名)
	(強化)	相談員を1名増員し、相談・啓発業務、PIO-NET入力作業等を行う。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	あり(啓発資料リーフレット1,000部、啓発資材1,000個購入)
	(強化)	市民啓発講座の開催、啓発講座用資料等購入(年間30回の出前講座開催)、FMラジオ放送での啓発、中学生を対象とした消費者啓発講座の開催(10中学校) 等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型		
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日	人 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	【48日(木曜出勤追加分) + 10日(研修)】× 8時
1 人	1,820 人時間／年	
対象人員数 (報酬引上げ)		
1 人		
対象人員数計	追加的総費用	
1 人	3,146 千円	

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	3,014 千円				
前年度の消費者行政予算	8,179 千円				
うち交付金等対象経費	3,687 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,540 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	4,492 千円				
今年度の消費者行政予算	9,824 千円				
うち交付金等対象経費	4,763 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,383 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	5,061 千円	20年度差	2,047 千円	前年度差	569 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1人	今年度末予定	相談員総数	2人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1人	今年度末予定	相談員数	2人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/>	国セン・県レベルアップ研修等への参加
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	養父市	自治体コード	282227	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員等の研修参加支援【基金】	283			283	旅費、研修参加費、研修テキスト代
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員1名の配置【交付金】	2,974		1,752		賃金、時間外手当、通勤手当、社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための啓発【交付金】	1,165	1,165			啓発グッズ等作成費、図書代
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		4,422	1,165	1,752	283	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	行政職員(兼務)研修参加
	(強化)	相談員1名が月1回研修参加できるよう旅費支援、消費者行政職員(兼務)研修参加旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	相談員1名及び職員1名により増加した業務に対応(平成21年度から継続実施)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	広報紙に啓発記事を定期掲載
	(強化)	被害防止啓発用パンフレット・啓発グッズ作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日
	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日	人 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	【48日(木曜出勤追加分) + 10日(研修)】× 8時
2 人	1,936 人時間／年	
対象人員数 (報酬引上げ)		
人		
対象人員数計	追加的総費用	
2 人	2,974 千円	

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	177 千円				
前年度の消費者行政予算	4,426 千円				
うち交付金等対象経費	3,204 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,752 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	14 千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,222 千円				
今年度の消費者行政予算	4,422 千円				
うち交付金等対象経費	3,200 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,752 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,222 千円	20年度差	1,045 千円	前年度差	- 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	朝来市	自治体コード	282251	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員のレベルアップのための研修参加旅費【基金】	118			118	
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員1名の配置【交付金】	2,950		1,475		
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	高齢者トラブル防止啓発講習会 出前講座の開催、パンフレットを活用した啓発【交付金】	383	383			
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,451	383	1,475	118	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	複雑・多様化する相談に対応するため、各研修会への参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	さまざまな消費者相談に対応するための相談員1名の配置(平成22年1月から)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	相談窓口に関する住民周知用啓発グッズの作成、自立した消費者の育成に取り組むためのパンフレット作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型		
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日	人 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	【48日(木曜出勤追加分) + 10日(研修)】× 8時
1 人	1,885 人時間／年	
対象人員数 (報酬引上げ)		
人		
対象人員数計	追加的総費用	
1 人	2,951 千円	

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	239 千円				
前年度の消費者行政予算	3,410 千円				
うち交付金等対象経費	2,041 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,475 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	1,369 千円				
今年度の消費者行政予算	3,410 千円				
うち交付金等対象経費	1,976 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,475 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	1,434 千円	20年度差	1,195 千円	前年度差	65 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1人	今年度末予定	相談員総数	1人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1人	今年度末予定	相談員数	1人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/>	さまざまなケースに対応するための研修旅費の支援
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	香美町	自治体コード	285854	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員の研修参加支援	142			142	研修参加に係る旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	増加する相談業務に対応するため相談員を1名新規雇用(平成22年4月~)	2,376		1,188		報酬、社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育のための啓発資材	296	296			啓発資材購入(スマホスタンド、保険証ケース)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,814	296	1,188	142	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	消費生活相談員の配置に伴う専用電話の設置、相談スペースへのパーテーション設置、消費生活センターの備品(ロッカー、プロジェクター、マイクシステム、テレビ・DVDプレーヤー、参考図書等)、消費者行政専用公用車の購入。2つの地域局で消費生活相談に対応するための備品購入、看板設置。窓口周知用マグネットバー・シール等の作成。
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談員の研修参加に係る旅費(国民生活センター主催)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	増加する相談業務に対応するため相談員を1名新規雇用(平成22年4月～)、報酬引上げを実施(平成24年4月、平成26年4月、平成27年4月、平成28年4月)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	地域や学校で開催する講座で啓発資材を活用し、消費者問題に関する啓発を実施
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型		
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日	人 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	【48日(木曜出勤追加分) + 10日(研修)】× 8時 1名 × 7.75時間/日 × 252日/年
人	1,953 人時間／年	
対象人員数 (報酬引上げ)		
1 人		
対象人員数計	追加的総費用	
1 人	2,376 千円	

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	135 千円				
前年度の消費者行政予算	3,116 千円				
うち交付金等対象経費	1,577 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,166 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	17 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	1,539 千円				
今年度の消費者行政予算	3,252 千円				
うち交付金等対象経費	1,626 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,188 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	17 千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,626 千円	20年度差	1,491 千円	前年度差	87 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1人	今年度末予定	相談員総数	1人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1人	今年度末予定	相談員数	1人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的な内容
①報酬の向上	○	報酬引き上げ実施(平成24年4月～152,000円→157,000円、平成26年4月～157,000円→162,000円、平成27年4月～162,000円→167,000円、平成28年度4月～167,000円→170,000円)
②研修参加支援	○	研修参加旅費を支援
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	新温泉町	自治体コード	285862	平成 28 年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	専門家への相談研修(交付金)	120	120			専門家謝礼
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の研修参加(交付金)	147			147	研修会参加費用弁償・使用料
⑧消費生活相談体制整備事業	消費者相談業務の複雑化等の対応(交付金)	2,456		1,227		報酬・費用弁償・社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,723	120	1,227	147	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	相談員だけでは処理が難しい案件について、相談員が司法書士等の助言を受けられる体制を整備
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	複雑化する消費者問題に対応すべく研修に参加する
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	複雑化する消費者問題に対応すべく相談員1名を雇用する
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日
	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日	人 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	【48日(木曜出勤追加分) + 10日(研修)】× 8時
1 人	1,814 人時間／年	
対象人員数 (報酬引上げ)		
人		
対象人員数計	追加的総費用	
人	2,456 千円	

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	351 千円				
前年度の消費者行政予算	3,122 千円				
うち交付金等対象経費	1,496 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,227 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,626 千円				
今年度の消費者行政予算	3,155 千円				
うち交付金等対象経費	1,494 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,227 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,661 千円	20年度差	1,310 千円	前年度差	35 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	篠山市	自治体コード	282219	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員等の研修の参加	51			51	相談員のレベルアップのための研修参加旅費【基金】
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員1名増員	1,981		1,981		相談体制の強化のため相談員1名増【交付金】
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	法律相談業務の実施	518		518		兵庫県弁護士会委託料【交付金】
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,550	-	2,499	51	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	年数回の県内事例研修に参加。
	(強化)	相談員のレベルアップ等の研修参加に対する支援。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員1名。平成22年度から相談員1名増。
	(強化)	相談員2名体制とし、消費生活センター開設日を週4日から5日とする。月2回の出張消費生活相談窓口を開設(H22.4~)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	無料法律相談実施。
	(強化)	専門家による相談について、消費生活問題も対象として対応を強化。
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型		
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日	人 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	【48日(木曜出勤追加分) + 10日(研修)】× 8時
1 人	1,500 人時間／年	
対象人員数 (報酬引上げ)		
人		
対象人員数計	追加的総費用	
1 人	1,981 千円	

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,355 千円				
前年度の消費者行政予算	4,870 千円				
うち交付金等対象経費	2,399 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,977 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	2,471 千円				
今年度の消費者行政予算	5,307 千円				
うち交付金等対象経費	2,550 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,981 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	2,757 千円	20年度差	402 千円	前年度差	286 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2人	今年度末予定	相談員総数	2人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2人	今年度末予定	相談員数	2人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修参加機会の増加及びそれに伴う旅費支給。
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	丹波市	自治体コード	282235	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	困難案件について弁護士等への相談【交付金】	21	15			・専門家謝金@5,400円×1人×2回=10,800円 ・専門家旅費@5,000円×1人×1回=5,000円
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員等レベルアップのための各種研修会への参加支援【基金】	52			42	・研修参加費用弁償 @3,680円×3日=11,040円、@3,340円×5日=16,700円 @2,640円×3日=7,920円、@3,260円×2日=6,520円
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員(1名)の配置【交付金】	2,035		1,017		報酬1,641,240円、費用弁償120,000円、社会保険料273,260円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者の安心安全を確保するための教育・啓発【交付金】	547	528			・啓発冊子361,800円、・啓発物品108,000円 ・啓発資料作成用品29,026円、プリンターナー代28,080円 ・事務用品代2,000円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,655	543	1,017	42	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	困難事案の相談について専門家への相談に係る予算がないため対応に苦慮していた。
	(強化)	困難事案の相談について専門家への相談に係る予算を計上し、対応ができるように支援
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター等が開催する研修会に予算がないため参加できない。
	(強化)	国民生活センター等が開催する研修会に参加するための旅費を支援(1人、5回)、各種研修会への参加支援(1人、8回)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	広報誌や防災行政無線での周知のみでは、消費者に情報が伝わりにくく、また、情報を伝達するサポーターが不足している。
	(強化)	消費者被害の未然防止にため、各種啓発冊子等を窓口等に設置するとともに、市広報誌やホームページによる啓発や各種イベントにおいて啓発冊子・グッズを配布し注意喚起を促す。出前講座を開催し、被害防止をPRするとともに、新たなサポーターを育成していく。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日
	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日	人 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	【48日(木曜出勤追加分) + 10日(研修)】× 8時
1 人	1,581 人時間／年	
対象人員数 (報酬引上げ)		
人		
対象人員数計	追加的総費用	
1 人	2,035 千円	

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	756 千円				
前年度の消費者行政予算	3,706 千円				
うち交付金等対象経費	1,602 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	992 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	2,104 千円				
今年度の消費者行政予算	3,601 千円				
うち交付金等対象経費	1,602 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,017 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,999 千円	20年度差	1,243 千円	前年度差	-105 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	県等が主催する各種研修会への参加旅費を支援する
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	洲本市	自治体コード	282057	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談担当者レベルアップ研修受講 (相談員2名、職員2名) 消費生活専門相談員資格取得講座受講 (相談員2名)【基金】	150			150	旅費(大阪、姫路、神戸)
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員2名常時体制により、複雑・多様化する相談業務への適切な対応、消費者意識の向上にむけた消費者教育の実施、出前講座実施などによる啓発、PIO-NETの迅速な入力に努めるなど各事業に積極的に取り組み消費者行政の推進を図る。 【交付金】	6,113		2,574		報酬、社会保険料、時間外手当、費用弁償
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者研修講座開催(45回)、消費生活公開講座開催(2回)、啓発用グッズ(マウスパッド500枚・タオル500枚・マグネットバー500個・ボトル500本・啓発用リーフレット2000部)作成配布、啓発活動用消耗品購入 【交付金】	1,537	1,537			講師謝金・旅費245、出前講座委託料680、会場借上料72、啓発用グッズ(マウスパッド70・タオル75・マグネットバー50・ボトル85)啓発用冊子200、啓発活動用消耗品20
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		7,800	1,537	2,574	150	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	相談担当者(相談員2名、職員2名)がレベルアップ研修受講、相談員2名が消費生活専門相談員資格取得講座を受講する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	相談員2名常時体制により、複雑・多様化する相談業務の適切な対応、消費者教育法の制定を踏まえた事業の実施及び出前講座実施による消費者意識の向上に努めるとともに市民への相談窓口の啓発、PIO-NETの迅速な入力など消費者行政の推進を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	新成人用啓発冊子の配布
	(強化)	消費者研修講座開催(45回)、消費生活公開講座開催(2回)、啓発用グッズ(マウスパッド500枚・タオル500枚・マグネットバー500個・ボトル500本・啓発用リーフレット2000部)作成配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型		
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日	人 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	【48日(木曜出勤追加分) + 10日(研修)】× 8時
2 人	3,953 人時間／年	
対象人員数 (報酬引上げ)		
2 人		
対象人員数計	追加的総費用	
2 人	6,113 千円	

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	520 千円				
前年度の消費者行政予算	9,090 千円				
うち交付金等対象経費	5,524 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,465 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	3,566 千円				
今年度の消費者行政予算	7,800 千円				
うち交付金等対象経費	4,261 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,574 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	3,539 千円	20年度差	3,019 千円	前年度差	-27 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2人	今年度末予定	相談員総数	2人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2人	今年度末予定	相談員数	2人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/>	相談員2名が消費生活専門相談員資格取得講座を受講、相談員2名、職員2名がレベルアップ研修を受講する。
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	南あわじ市	自治体コード	282243	平成 28 年度
-------	-----	------	-------	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の相談対応能力の向上を図る	228			228	旅費、研修負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	相談体制の充実	2,882		1,441		報酬、費用弁償
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	市民向けの出前講座の実施、悪質商法対策のための啓発物品等の作製・配布	380	380			報償費、需用費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,490	380	1,441	228	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	国セン、県等が開催する研修等への参加旅費、民間主催消費生活講座等の受講費
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談員を相談窓口業務に加え、出前講座及び啓発活動を実施するために3名配置
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	啓発物品等購入費(イベント時配布用650個)、啓発リーフレット購入費(1,000部)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型		
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日	人 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	【48日(木曜出勤追加分) + 10日(研修)】× 8時
3 人	2,754 人時間／年	
対象人員数 (報酬引上げ)		
人		
対象人員数計	追加的総費用	
3 人	2,882 千円	

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	613 千円				
前年度の消費者行政予算	3,325 千円				
うち交付金等対象経費	1,581 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,244 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,744 千円				
今年度の消費者行政予算	3,661 千円				
うち交付金等対象経費	2,049 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,441 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,612 千円	20年度差	999 千円	前年度差	-132 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	県、民間主催消費生活講座等への参加支援
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	淡路市	自治体コード	282260	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費生活センターの相談業務拡充のための環境整備【交付金】	5,676	-			
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員等をのレベルアップのための研修旅費【基金】	328			328	相談員及び一般職員の研修参加旅費と研修負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活専門相談員の配置【交付金】	3,374		1,687		相談員2名の賃金、社会保険料、通勤手当
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	相談員による対応が困難な事例について弁護士に委託【交付金】	110		110		弁護士委託料
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	地域の消費者協会による草の根啓発活動の推進と出前講座の開催等【交付金】	1,796	1,496	300		消費者協会への啓発委託300,000円。出前講座講師委託料及び講師報償費。啓発パンフレット・グッズ。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		11,284	1,496	2,097	328	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	平成22年度から消費生活センター業務のため、公用車、プロジェクター等を購入し、商業施設内に消費生活センターを設けた。平成24年度にはPIO-NETを配備し平成25年度より週6日センターを開設し、事務所使用料を負担とともに備品等環境整備を行った。
	(強化)	商業施設内で消費生活センターを週6日開設し市民の利便性に配慮した体制を取り、必要図書を購入し環境整備を図る。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談員等の研修参加旅費及び負担金の支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	引き続き消費生活相談員を雇用し行政職員と連携しながら週6日の相談に対応できる体制を維持する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談員による対応が困難な事例について、弁護士に委託する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	市からは防災無線により「悪徳商法等の被害に気をつけよう」の放送により呼びかけ。また、消費者団体を通じ間接的に啓発。
	(強化)	消費者被害防止啓発等を消費者協会に委託し草の根的な地域の活動の核を担っていただく。出前講座では新たに専門講師を派遣し若年層である、小学校・中学校・高校・大学での消費者教育の充実を図るとともに、消費者教育等の担い手育成を図る。また、イベントや出前講座ではチラシやグッズを用い効果的な啓発とアンケート調査を行う。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日
	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日	人 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	【48日】	2名 × 6時間/日 × 週5日 × 52週	8時
2 人	3,120 人時間／年			
対象人員数 (報酬引上げ)				
人				
対象人員数計	追加的総費用			
2 人	3,374 千円			

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	417 千円				
前年度の消費者行政予算	14,519 千円				
うち交付金等対象経費	7,134 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,550 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	18 千円				
うち先駆的事業	3,068 千円				
うち交付金等対象外経費	7,385 千円				
今年度の消費者行政予算	15,472 千円				
うち交付金等対象経費	3,921 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,664 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	23 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	11,551 千円	20年度差	11,134 千円	前年度差	4,166 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2人	今年度末予定	相談員総数	2人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2人	今年度末予定	相談員数	2人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/>	研修旅費、研修負担金の支援
③就労環境の向上	<input checked="" type="radio"/>	特別休暇(インフルエンザ等)付与の規定
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	自治体コード	平成 28 年度
-------	-----	------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)		6,146	222	138	-	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)		2,752	1,310	1,436	-	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)		-	-	-	-	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)		-	-	-	-	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		-	-	-	-	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)		1,290	-	-	1,290	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)		7,313	-	-	6,622	
⑧消費生活相談体制整備事業		152,982	-	72,670	-	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)		52,517	46,766	2,311	-	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)		8,234	5,495	2,043	-	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)		20	20	-	-	

⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)		29,268	29,268	-	-	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)		12,766	11,888	878	-	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		-	-	-	-	
合計		273,288	94,969	79,476	7,912	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	

⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
65 人	##### 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
33 人	
対象人員数計	追加的総費用
67 人	97,306 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	327,214 千円			
前年度の消費者行政予算	581,498 千円			
うち交付金等対象経費	151,080 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	70,078 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	66 千円			
うち先駆的事業	7,388 千円			
うち交付金等対象外経費	430,418 千円			
今年度の消費者行政予算	615,709 千円			
うち交付金等対象経費	182,357 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	77,559 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	60 千円			
うち先駆的事業	29,268 千円			
うち交付金等対象外経費	433,352 千円	20年度差	106,138 千円	前年度差 2,934 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	110 人	今年度末予定	相談員総数	110 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	14 人	今年度末予定	相談員数	14 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	69 人	今年度末予定	相談員数	70 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	27 人	今年度末予定	相談員数	26 人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

事業名(事業メニュー)	事業経費	交付金等 対象経費			事業経費	交付金等 対象経費			事業経費	交付金等 対象経費			事業経費	交付金等 対象経費		
		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金
		-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	-	-	-	-	-	-	-	-	104	-	104	-	648	-	648	-
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	275	-	-	275	95	-	-	95	20	-	-	20	-	-	-	-
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	172	-	-	172	597	-	-	597	468	-	-	468	125	-	-	125
⑧消費生活相談体制整備事業	52,679	-	16,774	-	1,658	-	1,658	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取	2,225	2,225	-	-	7,075	5,378	1,697	-	5,879	5,879	-	-	1,157	1,157	-	-
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を	-	-	-	-	-	-	-	-	2,501	993	1,508	-	-	-	-	-
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	14,999	14,999	-	-	-	-	-	-	5,031	5,031	-	-	4,293	4,293	-	-
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の	7,283	7,283	-	-	-	-	-	-	172	172	-	-	-	-	-	-
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市町村の基礎的な取組に対する支援事業																
合計	77,633	24,507	16,774	447	9,425	5,378	3,355	692	14,175	12,075	1,612	488	6,223	5,450	648	125

5伊丹市

6宝塚市

7川西市

8三田市

事業名(事業メニュー)	事業経費	交付金等 対象経費			事業経費	交付金等 対象経費			事業経費	交付金等 対象経費			事業経費	交付金等 対象経費		
		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	648	648	-	-		-	-	-	648	-	648	-	-	-	-	-
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	500	-	-	500	150	-	-	150	-	-	-	-	250	-	-	250
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	297	-	-	138	338	-	-	338	336	-	-	265	173	-	-	173
⑧消費生活相談体制整備事業	12,669	-	6,965	-	2,153	-	2,153	-	1,261	-	1,261	-	-	-	-	-
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取	5,060	3,935	-	-	2,081	2,081	-	-	2,210	1,397	-	-	1,486	1,486	-	-
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を	518	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の	-	-	-	-	634	274	360	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市町村の基礎的な取組に対する支援事業																
合計	19,692	4,583	6,965	638	5,356	2,355	2,513	488	4,455	1,397	1,909	265	1,909	1,486	-	423

9猪名川町

10明石市

11加古川市

12高砂市

事業名(事業メニュー)	事業経費	交付金等 対象経費			事業経費	交付金等 対象経費			事業経費	交付金等 対象経費			事業経費	交付金等 対象経費		
		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	201	-	-	201	218	-	-	97	157	-	-	90	82	-	-	82
⑧消費生活相談体制整備事業	3,993	-	2,223	-	5,384	-	2,748	-	7,145	-	705	-	1,907	-	1,907	-
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取	-	-	-	-	1,177	1,177	-	-	3,732	3,732	-	-	1,205	1,205	-	-
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を	339	339	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	806	806	-	-
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市町村の基礎的な取組に対する支援事業																
合計	4,533	339	2,223	201	6,779	1,177	2,748	97	11,034	3,732	705	90	4,000	2,011	1,907	82

13稻美町

14播磨町

15西脇市

16三木市

事業名(事業メニュー)	事業経費	交付金等 対象経費			事業経費	交付金等 対象経費			事業経費	交付金等 対象経費			事業経費	交付金等 対象経費		
		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	-	-	-	-	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	104	-	-	100	161	-	-	161	299	-	-	235	232	-	-	51
⑧消費生活相談体制整備事業	1,260	-	600	-	1,650	-	825	-	1,966	-	826	-	1,827	-	807	-
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取	47	40	-	-	624	624	-	-	957	914	-	-	1,859	1,600	-	-
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を	-	-	-	-	-	-	-	-	1,160	1,160	-	-	-	-	-	-
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	-	-	-	-	-	-	-	-	4,945	4,945	-	-	-	-	-	-
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市町村の基礎的な取組に対する支援事業																
合計	1,411	40	600	100	2,454	624	825	161	9,327	7,019	826	235	3,918	1,600	807	51

17小野市

18加西市

19加東市

20多可町

事業名(事業メニュー)	事業経費	交付金等 対象経費			事業経費	交付金等 対象経費			事業経費	交付金等 対象経費			事業経費	交付金等 対象経費		
		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	175	175	-	-
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	130	130	-	-
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	22	-	-	22	76	-	-	76	15	-	-	15	170	-	-	170
⑧消費生活相談体制整備事業	624	-	624	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,000	-	500	-
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取	140	140	-	-	1,280	1,280	-	-	-	-	-	-	325	325	-	-
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を	-	-	-	-	325	325	-	-	982	747	235	-	355	355	-	-
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の	-	-	-	-	3,353	3,353	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市町村の基礎的な取組に対する支援事業																
合計	786	140	624	22	5,034	4,958	-	76	997	747	235	15	2,155	985	500	170

21姫路市

22神河町

23市川町

24福崎町

事業名(事業メニュー)	事業経費	交付金等 対象経費			事業経費	交付金等 対象経費			事業経費	交付金等 対象経費			事業経費	交付金等 対象経費		
		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21	-	21	-
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	328	-	-	328
⑧消費生活相談体制整備事業	5,303	-	2,455	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,306	-	4,306	-
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取	-	-	-	-	100	100	-	-	100	100	-	-	369	369	-	-
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市町村の基礎的な取組に対する支援事業																
合計	5,303	-	2,455	-	100	100	-	-	100	100	-	-	5,024	369	4,327	328

25相生市

26赤穂市

27宍粟市

28たつの市

事業名(事業メニュー)	事業経費	交付金等 対象経費			事業経費	交付金等 対象経費			事業経費	交付金等 対象経費			事業経費	交付金等 対象経費		
		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	-	-	-	-	224	17	138	-	-	-	-	-	-	-	-	-
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	269	269	-	-	52	52	-	-	15	-	15	-	-	-	-	-
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	67	-	-	67	163	-	-	163	76	-	-	76	163	-	-	152
⑧消費生活相談体制整備事業	2,007	-	1,003	-	2,018	-	1,440	-	4,571	-	2,285	-	2,284	-	983	-
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取	271	271	-	-	913	274	50	-	858	858	-	-	2,502	1,923	-	-
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を	-	-	-	-	-	-	-	-	80	80	-	-	-	-	-	-
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執	-	-	-	-	-	-	-	-	20	20	-	-	-	-	-	-
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市町村の基礎的な取組に対する支援事業																
合計	2,614	540	1,003	67	3,370	343	1,628	163	5,620	958	2,300	76	4,949	1,923	983	152

29太子町

30上郡町

31佐用町

32豊岡市

事業名(事業メニュー)	事業経費	交付金等 対象経費			事業経費	交付金等 対象経費			事業経費	交付金等 対象経費			事業経費	交付金等 対象経費		
		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	22	-	-	-	-	-	-	-	30	30	-	-	-	-	-	-
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	76	76	-	-
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	142	-	-	140	60	-	-	59	66	-	-	66	506	-	-	506
⑧消費生活相談体制整備事業	1,040	-	520	-	2,182	-	1,091	-	2,571	-	1,286	-	2,383	-	2,383	-
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取	1,338	1,333	-	-	506	505	-	-	825	825	-	-	1,798	1,344	454	-
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を	178	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市町村の基礎的な取組に対する支援事業																
合計	2,720	1,333	520	140	2,748	505	1,091	59	3,492	855	1,286	66	4,763	1,420	2,837	506

33養父市

34朝来市

35香美町

36新温泉町

事業名(事業メニュー)	事業経費	交付金等 対象経費														
		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金												
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	120	120	-	-
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	283	-	-	283	118	-	-	118	142	-	-	142	147	-	-	147
⑧消費生活相談体制整備事業	2,974	-	1,752	-	2,950	-	1,475	-	2,376	-	1,188	-	2,456	-	1,227	-
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取	1,165	1,165	-	-	383	383	-	-	296	296	-	-	-	-	-	-
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市町村の基礎的な取組に対する支援事業																
合計	4,422	1,165	1,752	283	3,451	383	1,475	118	2,814	296	1,188	142	2,723	120	1,227	147

37篠山市

38丹波市

39洲本市

40南あわじ市

事業名(事業メニュー)	事業経費	交付金等 対象経費			事業経費	交付金等 対象経費			事業経費	交付金等 対象経費			事業経費	交付金等 対象経費		
		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	-	-	-	-	21	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	51	-	-	51	52	-	-	42	150	-	-	150	228	-	-	228
⑧消費生活相談体制整備事業	1,981	-	1,981	-	2,035	-	1,017	-	6,113	-	2,574	-	2,882	-	1,441	-
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取	-	-	-	-	547	528	-	-	1,537	1,537	-	-	380	380	-	-
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の	518	-	518	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市町村の基礎的な取組に対する支援事業																
合計	2,550	-	2,499	51	2,655	543	1,017	42	7,800	1,537	2,574	150	3,490	380	1,441	228

## 41 淡路市

## 集計表 (市町計)

## 兵庫県

## 県+市町

事業名(事業メニュー)	事業経費	交付金等 対象経費			事業経費	交付金等 対象経費			事業経費	交付金等 対象経費			事業経費	交付金等 対象経費		
		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	5,676	-	-	-	6,146	222	138	-					6,146	222	138	-
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	-	-	-	-	2,752	1,310	1,436	-					2,752	1,310	1,436	-
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	-	-	-	-	-	-	-	-					-	-	-	-
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	-	-	-	-	-	-	-	-					-	-	-	-
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支)	-	-	-	-	-	-	-	-					-	-	-	-
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	-	-	-	-	1,290	-	-	1,290	2,972	-	-	2,972	4,262	-	-	4,262
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	328	-	-	328	7,313	-	-	6,622	1,201	-	-	1,201	8,514	-	-	7,823
⑧消費生活相談体制整備事業	3,374	-	1,687	-	152,982	-	72,670	-	-	-	-	152,982	-	72,670	-	-
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取	110	-	110	-	52,517	46,766	2,311	-	8,628	7,722	906	-	61,145	54,488	3,217	-
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を	1,796	1,496	300	-	8,234	5,495	2,043	-	4,835	2,824	-	-	13,069	8,319	2,043	-
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執	-	-	-	-	20	20	-	-	3,151	3,151	-	-	3,171	3,171	-	-
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	-	-	-	-	29,268	29,268	-	-					29,268	29,268	-	-
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の	-	-	-	-	12,766	11,888	878	-	21,402	21,402	-	-	34,168	33,290	878	-
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-	-	-	-	-	-					-	-	-	-
市町村の基礎的な取組に対する支援事業									42,281	1,903	1,780	20,625	42,281	1,903	1,780	20,625
合計	11,284	1,496	2,097	328	273,288	94,969	79,476	7,912	84,470	37,002	2,686	24,798	357,758	131,971	82,162	32,710

調整  
集計表

兵庫県

事業経費	交付金等 対象経費			事業経費	交付金等 対象経費		
	28年度 本予算	27年度 補正予算	基金		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金
6,146	222	138	-				
2,752	1,310	1,436	-				
-	-	-	-				
-	-	-	-				
-	-	-	-				
1,290	-	-	1,290	2,972	-	-	2,972
7,313	-	-	6,622	1,201	-	-	1,201
152,982	30,177	42,493	-	-	-	-	-
52,517	46,766	2,311	-	8,628	8,628		
8,234	5,495	2,043	-	4,835	2,824		-
20	20	-	-	3,151	3,151		
29,268	29,268	-	-				
12,766	11,888	878	-	21,402	21,402		
-	-	-	-				
				42,281	1,903		22,405
273,288	125,146	49,299	7,912	84,470	37,908	-	26,578